

平成30年度 第2回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日 時 平成30年8月29日（水）午前10時00分～12時10分
2. 場 所 大和市役所 5階 第6会議室
3. 出席状況 委 員 10名（深澤会長、鎌田委員、小林委員、鈴木委員、中島委員、服部委員、橋本委員、伏見委員、吉川委員、米屋委員）
事務局 6名（文化スポーツ部長、文化振興課長、文化振興担当 4名）
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
 - 1 開会
 - 2 会長、職務代理者の選出
 - 3 審議事項
 - （1）文化芸術の振興のための表彰事案について
 - （2）大和市文化芸術振興基本計画[第3期]の策定について
 - 4 その他
 - 5 閉会
6. 会議資料
 - 平成30年度大和市文化芸術顕彰（案）について
 - 大和市文化芸術振興基本計画[第3期]（案）

【会議要旨】

- 1 開会
- 2 会長、職務代理者の選出
 - 委員の互選により、会長に深澤委員が選出され、職務代理者に小林委員が指名された。
 - 市から、審議会の公開及び会議録等の公表等について説明し、委員名の公表、会議の公開、傍聴などについて確認した。
 - 会議録については、要点を取りまとめ、公開していくことが確認された。
- 3 審議事項
 - （1）文化芸術の振興のための表彰事案について
 - 市から、「平成30年度大和市文化芸術顕彰（案）について」を説明。
 - 各候補者、推薦内容と同意見で受賞にふさわしいとの意見が集約された。
 - （2）大和市文化芸術振興基本計画[第3期]の策定について
 - 市から「大和市文化芸術振興基本計画[第3期]（案）」を説明
 - 質疑応答
委 員：総合計画で将来都市像「健康創造都市やまと」を掲げているほか、「70歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言からも分るとおり、大和市全体として、高齢者への健康などに配慮する姿勢がうかがえる。しかし、今回の計画案では「誰もが」という広い括りはあるものの、高齢者に対する具体策の記載がないことが気に掛かる。
委 員：高齢化が進展し、高齢者がさらに増えていく社会状況の中で、このような方々への対応、特に認知症ケアの問題は深刻な状況であることに配慮し、文化芸術の在り方とい

うものを今一度見つめ直す機会ではないか。

事務局：確かに、社会状況の変化の中で「人生100年時代」や「セカンドキャリア」等の高齢者への対応を示唆する文言はあるものの、具体的な対応には触れていない。

事務局：重点施策の中で、「誰もが文化芸術に親しめる環境整備を推進する」と対象を広くまとめている。具体的な高齢者に対する取り組みは、その手法も様々あることから、どのように推進すべきかを関係部署との連携の中で検討する必要がある、計画では明確にせず、実際の事業等の中で対応していくこととなると考えている。

委員：施策の方向性のうち「オリジナリティ」に含まれると思うが、世代間の交流という観点から、長らく大和市に住んでいる方々が、大和市で今まさに作り上げている文化や歴史を、次の世代に伝えていくという視点があっても良い。そうすれば世代間の交流も盛んになり、大和市のオリジナリティとなり得るものができるだろう。

事務局：世代間の交流については念頭に置いておかななくてはならないと考えている。大和市においては若い世帯の流入が増えており、比較的居住年数の短い人が多いという特徴がある。一方で、高齢世帯は長らく大和市に住まわれていることから、若い世帯とのギャップを感じているというご意見を伺うこともある。ご提案いただいたような取り組みなども踏まえ、文化芸術の分野がこれらの問題に対してどのように寄与できるかも検証する必要があるかもしれない。

委員：大和市は厚木基地に加え、かつて難民の定住促進センターが設置されていたこともあり、早くから国際交流が盛んに行われていると認識している。そのような方々が文化的に大和市に対してどのような影響を与えたかなども若い世代へ伝えていくことも大切だろう。

委員：この基本計画は理念的なものとして大枠を定め、その先の具体的な取り組み内容については、今後の審議会の中で細かく議論する必要があると考える。

委員：計画案の中で、国の動向や社会状況の変化などを丁寧に説明されているが、国の文化芸術基本法が改正されたことにより、他分野との連携などが強調されるなど、法の趣旨にも変化が見られるが、大和市の文化芸術振興条例を改正する意向はあるか。また、組織改編等は検討しているか。

事務局：改正は検討していない。条例はあくまで文化芸術の振興を図ることで、心豊かで潤いのある市民生活、活力ある地域社会の実現を目指すことを趣旨としており、その達成のためには条例に掲げる基本理念のもと、他分野との連携が当然必要になるという観点から、現行の計画においてもすでにその旨を明記している。

事務局：組織改編については、上位計画である総合計画の改定に合わせて行うのが基本であるが、現状では文化芸術の振興に係る部分の組織改編の予定はない。しかしながら、ご指摘のとおり、他分野との連携を図るにあたっては、文化芸術の振興を所管する文化振興課だけでは対応できない事案等も当然発生するので、今回策定する次期計画を根拠として、必要に応じて各関連部署との連携を図っていくよう働きかけていく。

委員：近年行われる意識調査の中で懸念しているのが、文化芸術に対して興味、関心がないとする層が少しずつ増えているという点である。国や神奈川県レベルの調査でもその傾向が表れている。日々の生活に追われて、文化芸術に触れるゆとりがないという方々が増えていることが要因として考えられる。文化芸術基本法の基本理念でも、「経済状況に関わらず」との文言を含め、あらゆる人々が文化芸術に親しめる環境の整備を図るとしている。

委員：大和市における計画の体系のうち、「施策目標」から先の「具体的な方策」の部分に

おいては、前述の内容を念頭に置いた上で、既存の事業であっても、開催手法を変えるなどの見直しや工夫が必要になるかもしれない。

事務局：前回の審議会でご報告した市民アンケートにおいて、過去一年間に1回以上「文化芸術の鑑賞を行った」あるいは「文化芸術活動を行った」と回答する市民の割合は、国の調査結果より高い数字が得られた。

事務局：この結果から、比較的市民が主体的に文化芸術に関わっている様子が伺えるが、同時に国の調査では比較的大都市圏に近い地域ほど、前述の割合が高くなることも結果として表れている。東京や横浜といった大都市へのアクセスが容易な本市としては、この地理的なメリットを生かし、周辺地域との差別化を意識しながら、あらゆる人々が文化芸術に親しめる環境を整える施策を検討する必要があると考えている。

委員：これまで子どもたちが伝統文化を習う機会といえば、「親族の誰かが携わっているから」という理由以外ほとんどなかったように感じる。しかし大和市では、「やまと子ども伝統文化塾」の事業において、多くの子どもたちが伝統文化を学び、その成果を発表する機会を得ている。

委員：このことは、伝統文化の継承という面で大変優れた活動であることに加え、他の地域には見られない大きなメリットであると考えます。実際、この事業の一教室として子どもたちを受け入れているが、最近他市から引っ越して来られ、この教室に通うようになった親子から、大和市のこのような取り組みに称賛をいただいた。世界に誇る日本の伝統文化を、この大和市から積極的に発信していくという姿勢に今後も期待したい。

委員：文化芸術の分野を含め、総合計画の策定を通じて大和市全体が将来の方向性を模索している姿勢が伺える。その中で、行政と一般的な商店あるいは民間企業といった事業者との連携についてはどのように考えているのか。

地元の商店に限らず、全国展開を図るチェーン店であっても、地域密着を意識し、地域の実情に応じた店舗展開などを図っているという話を耳にした。文化芸術の分野がこれらの動きと連携する可能性はあるのか。

事務局：商業全般の話でいうと産業活性課が所管となるが、文化芸術との連携においては、行政は直接関与していない。すでに各団体レベルで地元商店会の求めに応じて、イベント等に協力している例は聞いている。

事務局：また、具体的な事業の話では、YAMATOイラストレーションデザインコンペの入賞作品等を市内の店舗等で掲示するなど、一部で協力していただいている部分もある。

事務局：先ほどの高齢者への対応に似たような回答にはなるが、今後の展開については、具体的な取り組みの中で、どのような推進体制が効果的かを検討していく必要があると考えている。

委員：先ほどの事務局の説明にもあったとおり、この計画は文化芸術の振興を図るための基本計画であり、その基となっているのは上位計画である総合計画である。この総合計画には文化芸術の振興に限らず、先ほど意見のあった高齢者や商業の分野も含まれているため、総合計画に基づいて各所管部署が個別計画を策定している。

委員：その中で、各個別計画が文化芸術の計画と共有できる部分があれば連携を図る必要があるが、その点については事務局が調整しているはずである。具体的な取り組みや実際の事業の中で、どのように連携を図るかということはその先の話であり、現時点で細かい話をしてしまっただけでは、かえって計画が窮屈なものになりかねない。計画の段階では、あらゆる可能性を含ませ、多くの引き出しを使用できるような構成にする必要がある

あると考える。

委員：先日、文化芸術基本法を拝見させていただいた。その感想になるが、国語、つまり日本語の振興を掲げていた点に感心した。今審議している計画に敢えて入れることはないが、重要な視点であると感じた。

委員：計画においては国際間における文化交流の記載に、「異文化」ではなく「多文化」と表現されている点が素晴らしいと思う。今後もこの「多文化」という表現を広く統一していただきたい。

何点か資料の計画（案）に誤植が見られるほか、違和感のある表現が見られるので、検討をお願いしたい。特に、施策目標3につき、「親しむ」を最終目標とせず、「育成する」までを書くべきだと思う。

事務局：承知した。

5 その他

○市から、「文化芸術振興審議会開催スケジュール（案）」について説明。

今年度の開催回数は5回を予定していることを報告。第3回は10月上旬を予定。

○市から、「大和市民交流拠点ポラリスの開館」について報告。

第3回の審議会では、視察も兼ねてポラリスで開催予定であることを報告。

○市から、「YAMATO ART 100」について報告。

○市から、「文化創造拠点運営審議会への委員選出」について説明。

今年度から、審議会を代表して伏見委員に出席いただくことで承認。

○市から、「やまと市民討議会の開催」について報告。

6 閉会